

2020 年 5 月 22 日

お取引先 各位

株式会社トライフ

弊社大阪営業所 一部業務再開のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。毎度格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では新型コロナウイルスの感染防止対策として実施しておりました従業員の在宅勤務を、各都道府県の「緊急事態宣言」の解除を受け、該当地域の営業所での業務を順次再開しております。

今般、大阪府の緊急事態宣言の解除を受け、弊社大阪営業所を下記の通り再開致しますので、ご案内申し上げます。

尚、当面は出社人数を制限いたしますので、引続きご不便をお掛けする場面もあるかと存じますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【大阪営業所 業務再開日】

5 月 2 5 日（月）

大阪営業所（電話 06-6202-0105）

※当面、出社人数を制限いたします。

※政府や各自治体からの発表により、対応の変更をさせていただく場合がございます。その際は別途ご案内申し上げます。

※東京営業所につきましては、当面、原則として全従業員の在宅勤務を継続いたします。

※次の営業所につきましては、すでに一部業務を再開しております。

仙台営業所 （電話 022-221-9601）

名古屋営業所 （電話 052-232-7555）

福岡営業所 （電話 092-477-0211）

以 上